

資料編

計画の策定過程



(1) 推進委員会

	年 月 日	内 容
第1回	平成30年7月25日	(1)計画の概要について (2)アンケート調査結果報告について (3)今後のスケジュールについて
第2回	平成30年12月18日	(1)第3次熊谷市地域福祉計画・熊谷市地域福祉活動計画（素案）について (2)意見公募手続（パブリックコメント）について
第3回	平成31年2月21日	(1)意見公募手続（パブリックコメント）の結果について (2)第3次熊谷市地域福祉計画・熊谷市地域福祉活動計画（案）について

(2) 推進会議・作業部会

	年 月 日	内 容
第1回	平成30年7月13日	(1)計画の概要について (2)アンケート調査結果報告について (3)今後のスケジュールについて (4)第3次計画「現状と課題」及び「取組事業」について
—	平成30年7月～8月	(1)「現状と課題」「取組事業」の作成・検討
第2回	平成30年9月28日	(1)第3次計画（素案）について
—	平成30年10月	(1)第3次計画（素案）の検討・修正
—	平成30年11月	(1)第3次計画（素案）の検討・修正
—	平成31年2月	(1)パブリックコメントの結果について (2)第3次計画（案）の検討・修正

### 第3次熊谷市地域福祉計画推進委員会設置要綱

#### (設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づく第3次熊谷市地域福祉計画（以下「第3次計画」という。）の策定及び円滑な推進を図るため、第3次熊谷市地域福祉計画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### (所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について意見聴取及び助言を行う。

- (1) 第3次計画の策定に関すること。
- (2) 第3次計画の推進及び調整に関すること。
- (3) その他、地域福祉施策の推進に関すること。

#### (組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 学識経験者
- (3) 地域福祉等関係団体代表者
- (4) 福祉関係機関・施設代表者
- (5) 公募による市民

#### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から第3次計画の終期とする。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長は委員の互選によって定め、副委員長は委員の中から委員長が選任する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長は会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会は、所掌事項に関し必要があると認めるときは、関係者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

4 会議は、公開とする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、福祉部生活福祉課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

### 第3次熊谷市地域福祉活動計画推進委員会設置要綱

#### (設置)

第1条 この要綱は、地域社会を基盤とした福祉を推進することを目的とし、第3次熊谷市地域福祉活動計画（以下「第3次計画」という。）の策定及び円滑な推進を図るため、第3次熊谷市地域福祉活動計画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### (所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について意見聴取及び助言を行う。

- (1) 第3次計画の策定に関すること。
- (2) 第3次計画の推進及び調整に関すること。
- (3) その他、地域福祉施策の推進に関すること。

#### (組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、会長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 学識経験者
- (3) 地域福祉等関係団体代表者
- (4) 福祉関係機関・施設代表者
- (5) 公募による市民

#### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から第3次計画の終期とする。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長は委員の互選によって定め、副委員長は委員の中から委員長が選任する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長は会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会は、所掌事項に関し必要があると認めるときは、関係者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

4 会議は、公開とする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、社会福祉法人熊谷市社会福祉協議会事務局において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

## 第3次熊谷市地域福祉計画・熊谷市地域福祉活動計画推進委員会 委員名簿 ≫

(敬称略)

◎は委員長、○は副委員長

No.	選出区分		氏名	職名
1	1号	市議会議員	○ せきぐち やよい 関口 弥生	熊谷市議会議員
2	2号	学識経験者	◎ かねこ じゅう 金子 充	立正大学社会福祉学部教授
3	3号	地域福祉等関係団体 代表者	でい てつじ 出井 哲司	熊谷市自治会連合会副会長
4			てらだ はるこ 寺田 治子	熊谷市民生委員児童委員協議会会長
5			すずき 鈴木 あえか	熊谷市PTA連合会家庭教育委員会顧問
6			はしもと しげお 橋本 茂男	熊谷市長寿クラブ連合会会長
7			かたおか よしお 片岡 善生	NPO法人熊谷市身体障害者 福祉会代表理事
8			くろす けいこ 黒須 恵子	NPO法人子育てネットくまがや 子育て支援マネージャー
9			たかはし こ 高橋 ルミ子	熊谷市赤十字奉仕団委員長
10			さくらま たかこ 櫻間 貴子	熊谷市ボランティア連絡会副会長
11			さかた こうき 坂田 光毅	熊谷地区保護司会会長
12			4号	福祉関係機関・施設 代表者
13	いそはた ともし 五十幡 智司	大里広域地域包括支援センター はなぶさ苑 管理者		
14	とづか まさとし 戸塚 政利	社会福祉法人黎明会企画課長		
15	5号	公募市民	かすかわまさゆき 粕川 雅之	

第3次熊谷市地域福祉計画・熊谷市地域福祉活動計画推進会議設置要綱 》》

(設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づく第3次熊谷市地域福祉計画及び熊谷市地域福祉活動計画（以下「第3次計画」という。）の策定及び推進に当たり、庁内の関係部署及び熊谷市社会福祉協議会の職員により必要な事項を検討するため、第3次熊谷市地域福祉計画・熊谷市地域福祉活動計画推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 現行の熊谷市地域福祉計画及び熊谷市地域福祉活動計画の問題点等の抽出及び検討に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、第3次計画の策定及び推進に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 推進会議に委員長、副委員長及び委員を置く。

- 2 委員長は福祉部長の職にある者、副委員長は熊谷市社会福祉協議会事務局長の職にある者、委員は別表第1に掲げる課等の副課長又は担当係長をもって充てる。
- 3 委員長は、会を主宰し、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 推進会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員は、会議に出席できないときは、その指名する者を代理で会議に出席させることができる。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

(作業部会)

第5条 推進会議に作業部会を設置し、作業部会に部会長及び部会員を置く。

- 2 部会長は、生活福祉課長をもってこれに充て、部会員は、別表第2に掲げる課等の委員又は職員をもってこれに充てる。
- 3 作業部会は、第2条に規定する推進会議の事務のうち、委員長が指示した事務を行う。

(庶務)

第6条 推進会議の庶務は、福祉部生活福祉課及び社会福祉協議会事務局において処理する。

## (委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

## 附 則

## (施行期日)

1 この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

## (この要綱の失効)

2 この要綱は、第3次計画の計画期間満了の日にその効力を失う。

別表第1 (第3条関係)

1	市長公室	政策調査課
2	市長公室	広報広聴課
3	市長公室	危機管理室
4	総合政策部	企画課
5	市民部	市民活動推進課
6	市民部	安心安全課
7	市民部	男女共同参画室
8	市民部	健康づくり課
9	市民部	熊谷保健センター
10	市民部	母子健康センター
11	福祉部	生活福祉課
12	福祉部	長寿いきがい課
13	福祉部	障害福祉課
14	福祉部	こども課
15	福祉部	保育課
16	環境部	環境政策課
17	環境部	環境推進課
18	環境部	環境美化センター
19	都市整備部	都市計画課
20	都市整備部	公園緑地課
21	建設部	維持課
22	建設部	営繕課
23	大里行政センター	
24	妻沼行政センター	
25	江南行政センター	
26	教育委員会	教育総務課
27	教育委員会	学校教育課
28	教育委員会	社会教育課
29	教育委員会	中央公民館
30	教育委員会	熊谷図書館
31	消防本部	警防課
32	社会福祉協議会	事務局
33	社会福祉協議会	熊谷支所
34	社会福祉協議会	江南支所

別表第2 (第5条関係)

1	市長公室	政策調査課
2	市長公室	広報広聴課
3	市長公室	危機管理室
4	総合政策部	企画課
5	市民部	市民活動推進課
6	市民部	安心安全課
7	市民部	男女共同参画室
8	市民部	健康づくり課
9	市民部	熊谷保健センター
10	市民部	母子健康センター
11	福祉部	生活福祉課
12	福祉部	長寿いきがい課
13	福祉部	障害福祉課
14	福祉部	こども課
15	福祉部	保育課
16	環境部	環境政策課
17	環境部	環境推進課
18	環境部	環境美化センター
19	都市整備部	都市計画課
20	都市整備部	公園緑地課
21	建設部	維持課
22	建設部	営繕課
23	大里行政センター	
24	妻沼行政センター	
25	江南行政センター	
26	教育委員会	教育総務課
27	教育委員会	学校教育課
28	教育委員会	社会教育課
29	教育委員会	中央公民館
30	教育委員会	熊谷図書館
31	消防本部	警防課
32	社会福祉協議会	事務局
33	社会福祉協議会	熊谷支所



### 第3次熊谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画

#### 熊谷市地域福祉活動計画基本施策事業実績(各項目は「第2次活動計画」に基づいています) >>>

#### 1 市民参加による地域福祉の推進

事業名	平成26年度～平成29年度の事業実績
ふれあい・いきいきサロン事業	・平成26年度 40箇所設置、28団体実施、175回実施(延べ)、参加者3,872人(延べ) ・平成27年度 50箇所設置、31団体実施、290回実施(延べ)、参加者5,951人(延べ) ・平成28年度 53箇所設置、33団体実施、326回実施(延べ)、参加者6,853人(延べ) ・平成29年度 49箇所設置、39団体実施、418回実施(延べ)、参加者8,885人(延べ)
子育てサロン事業	・平成26年度 8箇所設置、5団体実施、88回実施(延べ)、参加者2,996人(延べ) ・平成27年度 9箇所設置、6団体実施、93回実施(延べ)、参加者2,828人(延べ) ・平成28年度 10箇所設置、7団体実施、97回実施(延べ)、参加者2,807人(延べ) ・平成29年度 9箇所設置、7団体実施、94回実施(延べ)、参加者2,542人(延べ)
社会福祉協力校・協力園(所)指定事業	・平成26年度 高校5校、中学校15校、小学校28校、保育園19園、保育所12所、幼稚園4園、計83件指定 ・平成27年度 高校5校、中学校15校、小学校28校、保育園21園、保育所12所、幼稚園3園、計84件指定 ・平成28年度 高校5校、中学校13校、小学校29校、保育園22園、保育所12所、幼稚園2園、計83件指定 ・平成29年度 高校4校、中学校14校、小学校28校、保育園22園、保育所12所、幼稚園1園、計81件指定
敬老ポスターコンクール	・平成26年度 会長賞1人、特選28人、入選261人 ・平成27年度 会長賞1人、特選28人、入選258人 ・平成28年度 会長賞1人、特選28人、入選261人 ・平成29年度 会長賞1人、特選28人、入選261人
福祉体験教室	・平成26年度 依頼数 10件 ・平成27年度 依頼数 7件 ・平成28年度 依頼数 15件 ・平成29年度 依頼数 21件
在宅福祉サービス備品等の貸出事業	・平成26年度 アイマスク 4件、疑似体験セット14件、白杖3件 ・平成27年度 アイマスク12件、疑似体験セット18件、白杖9件、点字板2件 ・平成28年度 アイマスク14件、疑似体験セット22件、白杖5件、点字板1件 ・平成29年度 アイマスク 6件、疑似体験セット14件、白杖2件
夏のボランティア体験プログラム事業	・平成26年度 98メニュー、1,244人 ・平成27年度 97メニュー、1,229人 ・平成28年度 99メニュー、1,142人 ・平成29年度 101メニュー、1,207人
ボランティア養成講座	・平成26年度 2講座、46人(延べ) ・平成27年度 7講座、150人(延べ) ・平成28年度 3講座、60人(延べ) ・平成29年度 8講座、195人(延べ)
ボランティアスキルアップ講座	・平成26年度 7講座、131人(延べ) ・平成27年度 8講座、152人(延べ) ・平成28年度 7講座、104人(延べ) ・平成29年度 8講座、117人(延べ)
熊谷ふれあい広場事業	・平成26年度 参加団体数47団体、来場者数 約3,000人 ・平成27年度 参加団体数51団体、来場者数 約3,700人 ・平成28年度 参加団体数49団体、来場者数 約2,800人 ・平成29年度 参加団体数42団体、来場者数 約1,800人(雨天の為)
広報紙「社協だより」の発行	・平成26年度～29年度 4月、7月、10月、1月の合計4回、各回71,000部を発行し、全戸配布の他、関係団体特別会員等へ送付した。
ホームページの作成	・平成26年度～29年度 更新回数を増やし、わかりやすい表示を心掛けた。 ・平成29年度 4月下旬から9月下旬までの期間、環境省が提供する「暑さ指数(WBGT)予測値等電子状況提供サービス」のデータを利用し、より多くの人に暑さ指数等の情報提供を図った。
視覚障害者音訳事業	・平成26年度 401件 ・平成27年度 411件 ・平成28年度 384件 ・平成29年度 380件

#### 2 地域ネットワークによる支え合いの構築

事業名	平成26年度～平成29年度の事業実績
地域ネットワーク友愛事業(友愛通信、友愛電話、友愛訪問)	・平成26年度 友愛通信1,250名、友愛電話230名、友愛訪問104名 ・平成27年度 友愛通信1,252名、友愛電話234名、友愛訪問109名 ・平成28年度 友愛通信1,198名、友愛電話234名、友愛訪問 99名 ・平成29年度 友愛通信1,184名、友愛電話213名、友愛訪問 96名
ふれあい弁当サービス事業	・平成26年度 利用者3,701人(延べ)、実施回数132回、会食3回 ・平成27年度 利用者3,638人(延べ)、実施回数130回、会食2回 ・平成28年度 利用者3,669人(延べ)、実施回数127回、会食3回 ・平成29年度 利用者3,705人(延べ)、実施回数131回、会食3回
地区社協活動費助成事業	・平成26年度 28地区社協、134自治会 ・平成27年度 28地区社協、134自治会 ・平成28年度 28地区社協、134自治会 ・平成29年度 28地区社協、134自治会
うちわ祭観覧事業(ウィルシア・エリア設置事業)	・平成26年度 13施設、招待者139人 ・平成27年度 12施設、招待者114人 ・平成28年度 8施設、招待者 72人 ・平成29年度 13施設、招待者127人
ボランティアセンター運営事業	・平成26年度 利用者2,182人(延べ)、相談 98件、派遣115件 ・平成27年度 利用者1,941人(延べ)、相談163件、派遣163件 ・平成28年度 利用者1,833人(延べ)、相談192件、派遣119件 ・平成29年度 利用者1,384人(延べ)、相談167件、派遣127件

## 3 福祉サービスの適切な利用の推進

事業名	平成26年度～平成29年度の事業実績
民生委員・児童委員活動費助成事業	・平成26年度 11地区民協 ・平成27年度 11地区民協 ・平成28年度 11地区民協 ・平成29年度 11地区民協
会員の拡大	・平成26年度 加入率78% ・平成27年度 加入率79% ・平成28年度 加入率79% ・平成29年度 加入率80%
熊谷市福祉資金貸付事業	・平成26年度 貸付61件、償還235件（延べ） ・平成27年度 貸付41件、償還159件（延べ） ・平成28年度 貸付30件、償還131件（延べ） ・平成29年度 貸付36件、償還145件（延べ）
生活福祉資金貸付事業	・平成26年度 総合支援資金貸付7件、福祉資金貸付4件、緊急小口資金貸付3件、教育支援資金貸付3件 ・平成27年度 福祉資金貸付3件、緊急小口資金貸付1件、教育支援資金貸付2件 ・平成28年度 総合支援資金貸付3件、緊急小口資金貸付6件、教育支援資金貸付2件 ・平成29年度 総合支援資金貸付1件、福祉資金貸付1件、緊急小口資金貸付2件、教育支援資金貸付11件
熊谷市善意銀行	・平成26年度 貸付122件、償還128件（延べ）、物品受入3件 ・平成27年度 貸付 98件、償還103件（延べ）、物品受入4件 ・平成28年度 貸付 94件、償還 91件（延べ）、物品受入2件 ・平成29年度 貸付 67件、償還 88件（延べ）、物品受入2件
福祉サービス利用援助事業	・平成26年度 利用者35人 ・平成27年度 利用者38人 ・平成28年度 利用者39人 ・平成29年度 利用者41人
紙おむつ給付事業	・平成26年度 利用者6,367人（延べ） ・平成27年度 利用者6,005人（延べ） ・平成28年度 利用者5,954人（延べ） ・平成29年度 利用者5,820人（延べ）
敬老修繕サービス事業	・平成26年度 125件 ・平成27年度 128件 ・平成28年度 124件 ・平成29年度 116件
歳末単身高齢者ホームクリーニング事業	・平成26年度 49件 ・平成27年度 64件 ・平成28年度 76件 ・平成29年度 69件
在宅寝たきり高齢者支援事業	・平成26年度 255件 ・平成27年度 232件 ・平成28年度 241件 ・平成29年度 221件
在宅重度心身障害児支援事業	・平成26年度 218件 ・平成27年度 223件 ・平成28年度 227件 ・平成29年度 222件
リフト付自動車運行事業	・平成26年度 利用120件（延べ）、貸出15件（延べ） ・平成27年度 利用79件（延べ）、貸出20件（延べ） ・平成28年度 利用52件（延べ）、貸出43件（延べ） ・平成29年度 利用34件（延べ）、貸出74件（延べ）
手話通訳派遣事業	・平成26年度 派遣件数856件 ・平成27年度 派遣件数1049件 ・平成28年度 派遣件数972件 ・平成29年度 派遣件数 841件
ファミリー・サポート・センター事業	・平成26年度 会員数702名、活動件数2,082件（延べ） ・平成27年度 会員数734名、活動件数2,127件（延べ） ・平成28年度 会員数767名、活動件数1,905件（延べ） ・平成29年度 会員数795名、活動件数1,593件（延べ）
子育て応援相談事業	・平成26年度 実施件数 4件、訪問回数 17回 ・平成27年度 実施件数 10件、訪問回数 42回 ・平成28年度 実施件数 9件、訪問回数 36回 ・平成29年度 実施件数 13件、訪問回数 51回
遺児手当受給者支援事業	・平成26年度 72件 ・平成27年度 68件 ・平成28年度 68件 ・平成29年度 63件
里親委託支援事業	・平成26年度 2件 ・平成27年度 3件 ・平成28年度 4件 ・平成29年度 3件
ふれあい里親事業	・平成26年度 14組18名（延べ） ・平成27年度 6組 6名（延べ） ・平成28年度 3組 3名（延べ） ・平成29年度 3組 3名（延べ）
不要入れ歯のリサイクル事業	・平成26年度 46個 ・平成27年度 125個 ・平成28年度 123個 ・平成29年度 122個
思い出のランドセルギフト事業	・平成26年度 105個 ・平成27年度 77個 ・平成28年度 55個 ・平成29年度 38個
ペットキャップの回収事業	・平成26年度 934,390個（ワクチン1086.5人分） ・平成27年度 1,123,590個（ワクチン1306.5人分） ・平成28年度 676,820個（ワクチン 662人分） ・平成29年度 771,420個（ワクチン 449人分）
書き損じはがき、古切手の回収	・平成29年度 21.5kg

## 4 安全で安心できる生活環境の実現

事業名	平成26年度～平成29年度の事業実績
車いす貸出事業	・平成26年度 228件 ・平成27年度 250件 ・平成28年度 300件 ・平成29年度 290件
災害ボランティアセンターの設置・災害ボランティアの育成	・平成26年度 ・平成27年度 ・平成29年度 災害ボランティアセンター立ち上げ運営訓練の実施 ・平成28年度 『災害フォーラムinくまがや』実施 参加者390名 ・平成29年度 「災害ボランティア養成講座」実施 参加者104名

---

---

第 3 次  
熊谷市地域福祉計画  
熊谷市地域福祉活動計画

平成31年3月

発行 熊谷市 / 熊谷市社会福祉協議会  
編集 熊谷市福祉部生活福祉課  
〒360-8601 埼玉県熊谷市宮町二丁目47番地1  
電話: 048-524-1111  
FAX: 048-525-7718

社会福祉法人 熊谷市社会福祉協議会  
〒360-0203 埼玉県熊谷市弥藤吾2450番地  
熊谷市役所妻沼行政センター内  
電話: 048-588-2345  
FAX: 048-588-2815

---

---





わたし



あなた



元気ですか



おはよう



こんにちは



こんばんは



おやすみなさい



さようなら



ありがとう



おめでとう

手話は言語であるとの認識に立ち、ろう者への理解を深め、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、地域で安心して幸せに暮らすことができる共生社会の実現を目指し、平成 29 年 4 月 1 日に熊谷市手話言語条例を制定しました。